

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第38期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社プラザホールディングス
【英訳名】	PLAZA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 島 康 広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（3532）8800（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 堤 俊 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（3532）8800（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 堤 俊 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	20,674,849	21,719,531	19,127,029	17,638,340	18,644,069
経常利益 (千円)	390,837	247,594	119,243	257,788	388,135
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	732,987	120,754	204,365	58,775	275,856
包括利益 (千円)	734,770	128,937	223,454	64,442	278,217
純資産額 (千円)	2,805,589	2,682,448	2,310,649	2,246,861	2,220,199
総資産額 (千円)	12,239,912	12,129,130	11,681,346	11,027,246	11,624,447
1株当たり純資産額 (円)	227.37	220.90	956.51	931.42	957.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	57.90	9.80	84.17	24.34	117.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	117.19
自己資本比率 (%)	22.9	22.1	19.8	20.4	19.1
自己資本利益率 (%)	28.7	4.4	8.2	2.6	12.4
株価収益率 (倍)	7.4	36.8	-	93.6	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,123	9,992	439,527	525,872	753,704
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,784	287,322	433,411	108,877	184,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,574	17,326	242,120	573,411	122,428
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,698,542	1,406,497	1,172,613	1,239,518	1,682,989
従業員数 (人)	695 〔380〕	704 〔193〕	627 〔124〕	559 〔113〕	537 〔113〕

- (注) 1. 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	304,580	431,208	459,040	223,889	157,002
経常利益 (千円)	740,400	92,829	143,840	60,394	287,058
当期純利益又は当期純損失 (千円)	730,876	91,769	204,232	58,643	280,800
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,836,258	13,836,258	13,836,258	2,767,251	2,439,433
純資産額 (千円)	2,884,212	2,761,071	2,389,405	2,325,484	2,303,767
総資産額 (千円)	8,779,905	9,067,927	8,666,278	8,320,241	8,486,012
1株当たり純資産額 (円)	233.74	227.37	989.11	964.01	993.39
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	10.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	57.73	7.45	84.12	24.29	119.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	119.29
自己資本比率 (%)	32.9	30.4	27.6	27.9	27.1
自己資本利益率 (%)	27.7	3.3	7.9	2.5	12.1
株価収益率 (倍)	7.4	48.5	-	93.8	14.9
配当性向 (%)	20.8	134.3	-	205.7	41.9
従業員数 (人)	10 〔5〕	11 〔10〕	10 〔5〕	10 〔5〕	10 〔6〕
株主総利回り (%)	129.9	113.3	129.9	147.3	120.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	496	450	456	2,420 (480)	2,200
最低株価 (円)	280	351	345	2,075 (394)	1,742

- (注) 1. 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
7. 当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第37期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1988年 3 月	フランチャイズ形式による写真店の加盟店の募集及び経営指導を目的として名古屋市熱田区において「株式会社プラザクリエイト」を設立（資本金500万円）
1995年 4 月	「株式会社プラザクリエイト」（額面50円）と合併し、当社株式（額面50,000円）の額面の変更及び本店所在地を名古屋市千種区に変更
1996年 7 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年12月	米国ピクチャービジョン・インクと合併で、「フォトネットジャパン株式会社（2000年12月に商号を「ジグノシステムジャパン株式会社」に変更）」を設立（当社出資比率70％）
1997年 6 月	本社事務所を東京都千代田区へ移転し、本店所在地を同住所に変更
1997年11月	総合写真企業を目指し「オリエンタル写真工業株式会社（2000年 6 月に商号を「サイバグラフィックス株式会社」に変更）」、「オリエンタル写真商事株式会社」、「株式会社オリエンタルカラー（1999年 7 月に商号を「ネットワークラボ株式会社」に変更）」3社の株式を取得
2004年10月	「ジグノシステムジャパン株式会社」は、第三者割当増資の結果、連結子会社から持分法適用関連会社に変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8 月	ネットプリントサービスの拡大を目的に「デジプリ株式会社」の株式を取得
2006年 4 月	プリントサービスの競争優位を図るため「株式会社55ステーション」の全株式を取得
2006年 4 月	写真撮影及びプリントサービス事業の領域拡大のためブライダル関連サービスを提供する100％子会社「株式会社プラザハート」を設立
2007年 4 月	当社の写真関連小売サービス事業を株式会社55ステーションに吸収分割の方法により会社分割するとともに、併せて同社の商号を「株式会社プラザクリエイトイメージング」に変更
2007年 4 月	100％子会社「株式会社プラザクリエイトモバイリング」を設立し、2007年 5 月に株式会社エス・エヌ・シーより携帯電話販売事業を譲り受け
2008年 4 月	「デジプリ株式会社」を吸収合併
2008年 4 月	「ジグノシステムジャパン株式会社」の全株式を売却
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2012年 7 月	本社事務所を東京都中央区へ移転し、本店所在地を同住所に変更
2013年 3 月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社を運営する100％子会社「株式会社プラザクリエイトスタッフサービス」を設立
2013年 7 月	資本金を 1 億円に減資（資本金の減少額 9 億17百万円を「その他資本剰余金」へ振替）
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年 2 月	N A S D A Q 上場企業であるVistaprint N.V.（現 Cimpres N.V.）の完全子会社 Vistaprint Distribution B.V.（現 Cimpres Investments B.V.）を割当先として自己株式を第三者割当の方法により処分
2014年 2 月	ビスタプリントジャパン株式会社（現 シンプレスジャパン株式会社）へ吸収分割による方法で出資し、当社の持分法適用関連会社となる
2014年 4 月	株式会社プラザクリエイトモバイリング及び株式会社プラザハートを株式会社プラザクリエイトイメージングに吸収分割
	株式会社プラザクリエイトイメージングを株式会社プラザクリエイトストアーズに商号変更
2014年 7 月	株式会社プラザクリエイトモバイリング及び株式会社プラザハートを吸収合併
2014年10月	当社のプリントショップ（フランチャイズを含む）の本部機能とモバイル事業の一次代理店機能を分割し株式会社プラザクリエイトストアーズに吸収分割
2016年12月	N A S D A Q 上場企業であるCimpres N.V.の完全子会社 Cimpres Investments B.V.との資本提携を解消し、シンプレスジャパン株式会社の全株式を売却
2017年10月	当社の法人事業を株式会社プラザクリエイトストアーズに吸収分割し、同時に当社商号を「株式会社プラザクリエイト本社」に変更、分割承継会社である株式会社プラザクリエイトストアーズの商号を「株式会社プラザクリエイト」に変更
2017年12月	当社の不動産事業を株式会社プラザクリエイト（旧：株式会社プラザクリエイトストアーズ）に吸収分割し、持株会社へ移行
2021年 1 月	株式会社プラザクリエイトが保有する証明写真ボックス事業を会社分割（新設分割）により新設会社（株式会社フォトプラザ）に承継させたうえで、新設会社の株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行

年月	事項
2023年 6 月	当社商号を「株式会社プラザクリエイイト本社」から「株式会社プラザホールディングス」に変更
2024年 8 月	株式会社BY THE PARKの株式を取得及び簡易株式交換にて完全子会社化

3【事業の内容】

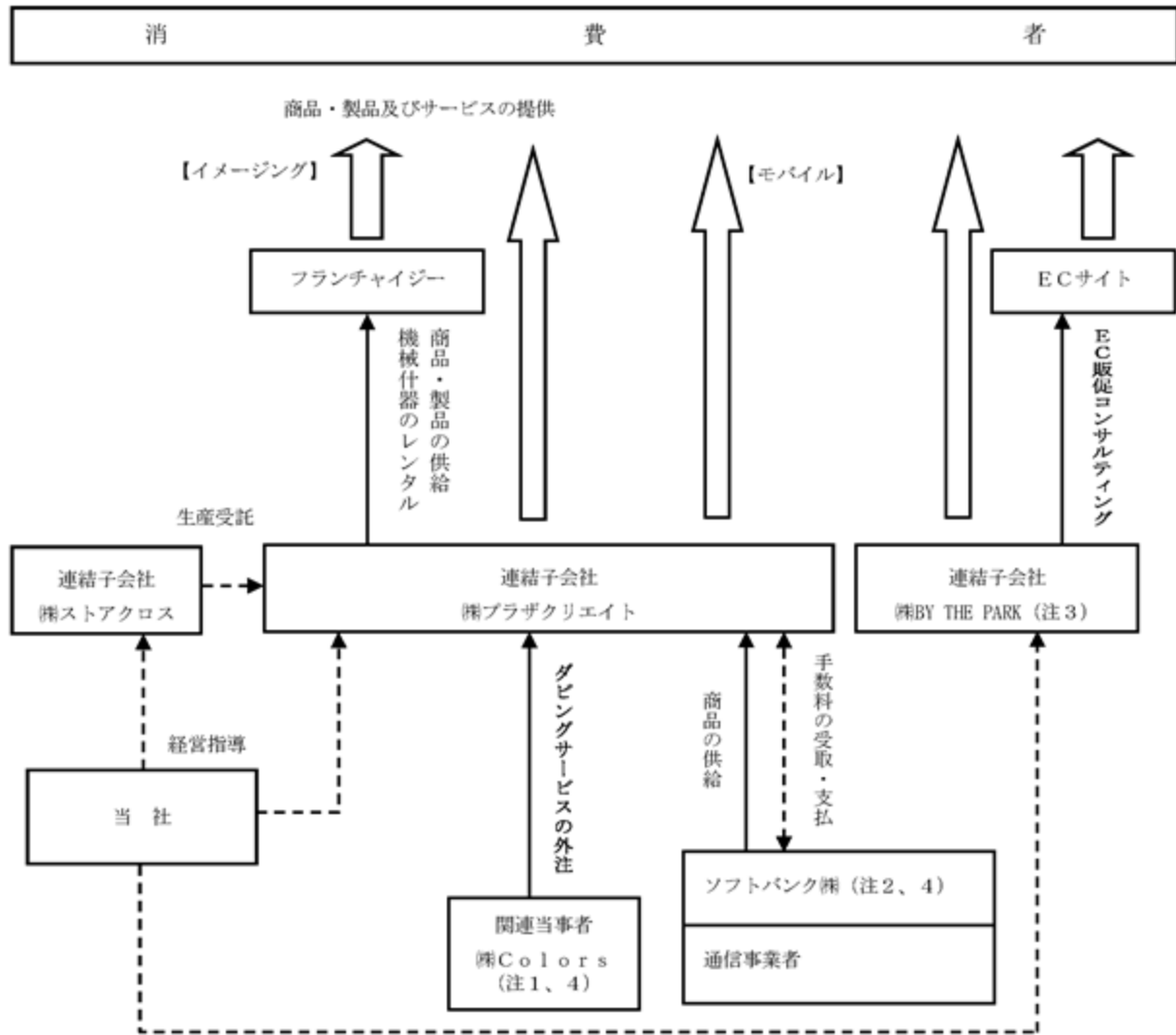
当社グループは、当社及び子会社 3 社により構成されており、製品・サービス別の事業活動を展開しております。事業内容は、プリントショップのフランチャイズの展開及びプリントショップの経営並びにW e bサイトを運営し、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の販売を営むイメージング事業、携帯端末等の販売を営むモバイル事業などを事業の内容としております。

当社グループの主要製品・サービスの事業活動は次のとおりであります。なお、報告セグメントの名称は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメントの名称	主な取扱商品・サービス	主要な会社
イメージング事業	プリントサービス 写真関連商材等 写真撮影サービス 他社サイト運営代行	当社 (株)プラザクリエイイト (株)ストアクロス (株)BY THE PARK
モバイル事業	携帯端末	(株)プラザクリエイイト

事業の系統図は次のとおりであります。



→ は商品・製品及びサービスの流れを示しております。

(注) 1. (株)Colorsは、役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. ソフトバンク(株)は、当連結会計年度末現在において主要株主となっております。

3. 当社は、2024年8月30日付で株式会社BY TFE PARKの株式を取得及び簡易株式交換にて完全子会社化いたしました。

4. 上記各社の取引の状況等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プラザクリエイト (注2、4)	東京都中央区	千円 10,000	イメージング 事業 モバイル事業	100.0	当社から借入先及び取引先に対する債務の保証を受けている 当社から直接融資を受けている 役員の兼任あり
(株)ストアクロス (注2、3)	東京都中央区	千円 10,000	イメージング 事業	100.0	(株)プラザクリエイトから生産受託している 当社から直接融資を受けている 役員の兼任あり
(株)BY THE PARK	東京都渋谷区	千円 6,000	イメージング 事業	100.0	(株)プラザクリエイトから商品を購入している 当社から直接融資を受けている 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株)プラザクリエイト及び(株)ストアクロスは、特定子会社に該当します。

3. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2025年3月末時点で2,781千円であります。

4. (株)プラザクリエイトは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるイメージング事業、モバイル事業の各セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。なお、同社は債務超過会社であり、債務超過の額は、2025年3月末時点で1,395,582千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
イメージング事業	114	〔67〕
モバイル事業	413	〔40〕
全社（共通）	10	〔6〕
合計	537	〔113〕

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10〔6〕	44.4	13.4	4,889,487

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	10	〔6〕
合計	10	〔6〕

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	-	46.9	65.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)プラザクリエイト	20.3	27.3	76.2	85.8	104.9
(株)ストアクロス	100.0	-	169.8	-	114.1
(株)BY THE PARK	-	-	34.8	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、写真屋のパレットプラザにはじまり、モバイルショップ、DIYキットブランドの『つくるんです®』、個室ブースの「One-Bo（ワンボ）」、さらにはカフェアパレル事業、グランピング事業など、時代の変化と共にかたちを変えてつくってきたのは、人と人との豊かなつながりを生む「みんなの広場」です。

そんな私たちの原点である「写真」。1シーン1シーンが語りかけるストーリーをつなげば、その人ならではの「人生」になります。

事業の領域は変わっても、いのちが生まれ、さまざまな記念日を過ごし、いつの日かその幕をとじるまでの人の「一生」に関わっていくことは、これからも決して変わりません。

ますます変化の加速する現代において、5年後、10年後、その先の未来でも広場をつくり続けていくため、当社グループでは各事業の基盤強化、さらにはM&Aを推進し、広場をつくる仲間を増やしていくことで、当社のビジョンである「みんなの広場をつくる。」を実現し、企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主価値向上のために、安定的かつ継続的に成長していく企業であり続けるために、財務体質の強化を図り、収益性を総合的に向上させるべく株主資本利益率（ROE）を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と業績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、イメージング事業におけるパレットプラザ店舗の業態転換による事業構造改革が一巡した中、フランチャイズ事業として、新たなブランド創造と展開を可能にするべく、本部機能の強化を行うとともに、経営リソースを製品開発及びIT投資に集中してまいります。モバイル事業においてはキャリアショップの出店と人材育成に加え、高まる法人ニーズにも対応すべく営業チャネルの強化を推し進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、既存事業における収益基盤の強化と新規事業による新たな収益源の創出に取り組んでまいります。

今後、当社グループの企業価値を高め、経営基盤を安定させるため、以下の重点課題に対処してまいります。

モバイル事業におきましては、戦略的な店舗投資や人材教育投資を引き続き行い、お客様のご要望に沿った利用価値提案を行うことで、お客様満足度を向上させるとともに、お客様との継続的な関係の強化に取り組んでまいります。スマートフォンの値上がりによる買い替えサイクルが長期化しているなか、店舗外での販売イベントを引き続き推進し、顧客数の拡大に注力しつつ、付加価値の高い商材を拡充してまいります。

法人営業部門においては、今まで以上に社内連携を推し進め、グループとしての総合提案力を活かしたアップセル・クロスセルの実現を目指し、また、新たな商品・サービスの開拓を通じ、新規顧客の開拓に取り組むとともに、顧客基盤の安定化による収益基盤の強化を行ってまいります。

イメージング事業におきましては、FC加盟店の長期店舗経営継続のため、経営の安定化に向けた施策、新商品ならびにサービスの開発などの取り組みを行い、引き続き、当社とフランチャイズ加盟店との強いパートナーシップを築いてまいります。

店舗の立地を活かしてお客様との接点を増やし、新しい商品やサービスの開発に役立てていきます。また、DIYクラフトキット『つくるんです®』におきましては、新ラインナップの投入や、継続的な情報発信により、知名度とブランド認知向上に努めてまいりました。引き続き、お客様からの課題の傾聴と適切な提案により、顧客との更なる関係強化を図ってまいります。

また、“オンライン会議のための個室空間” パーソナル・ミーティング・ボックス「One-Bo（ワンボ）」の販売体制と製品ラインナップの強化を図ってまいります。

アパレル、グランピングなど、時代の変化を機敏にとらえ、当社の知見を活かした商品、サービスの開発ならびに新たな収益の柱になり得る事業の創出を積極的に取り組んでまいります。

継続的に事業を展開していくため、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考え、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みを通じて、企業価値の向上に繋げ、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）に関連する社会的課題の解決に向け、多角的な取り組みを検討するなかで、当社グループの成長と課題の解決を両立する事業の創出を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、「みんなの広場をつくる。」というコーポレートビジョンの実現に向け、「地域社会への貢献」「多様な仲間と広場をつくる」「つくる責任 つかう責任」を柱として、等身大のサステナブルな取り組みを進めています。

サステナビリティ全般に関わるリスク及び機会の監督に対する責任と権限は取締役会が有しております。当社グループの取締役、執行役員および監査等委員である取締役で構成する会議体（以下「経営会議等」という。）で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。

(2) リスク管理

地域に根づく店舗を展開している当社グループは、毎日店舗営業をしています。そのため、最も重要なことは、従業員の確保とその従業員の心身の健康管理です。また、当社グループの従業員の半数は女性です（女性従業員割合52.1％）。したがって、以下のようにサステナビリティに関連するリスクが、事業運営に重大な影響を与えることを認識しております。

リスク	機会	対応
従業員の不足による営業支障と収益減少	多様な人材の採用 D E & I の推進	女性が活躍する環境整備

サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、経営会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。重要なリスクは経営会議等の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されています。

・人的資本経営に関する取り組み

(1) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、「みんなの広場をつくる」というビジョンのもと、多様な人材の確保・育成の観点から次の取組を行っております。

・明確なビジョンとリーダーシップ

組織が成長し続けるために必ず必要なビジョンを共通言語化することで、チームや組織の方向性に一貫性を持たせながら従業員を動機づけ、統率する。

・活躍人材の発掘と育成

スキルや知識などの有能さに加えて、当社の企業風土にあった人材の確保を行う。

・人材のパフォーマンス管理

従業員が自身の役割を理解し、効果的に組織貢献できる環境づくりを行う。

・社内コミュニケーション

信頼を築き、組織全体のエンゲージメントを高める。

・適応性と学習文化の醸成

変化する市場や技術進化に柔軟に対応するため、常に学び続ける文化を培う。

・ダイバーシティ＆インクルージョン

多様な人材が活躍する職場環境を作ることで、創造性とイノベーションを促す。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。このため専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティ促進に積極的に取り込むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性の向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するための新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(1) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、政府が掲げる目標数値を参考としており、継続的な企業価値向上を目指しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	30%	20.5%
男性労働者の育児休業取得率	30%	27.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) モバイル事業に関するリスク

法的規制・法改正等について

携帯電話等販売等の代理店業務は、「電気通信事業法」をはじめとして、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」等の関連法的規制があります。

当社グループは、上記法令等を順守するため、従業員への教育・啓発を含めた社員教育の強化に努めておりますが、上記法令等に違反した場合には、当社グループに対する信頼性の低下に加えて、営業停止等の処分、代理店契約の解除、損害賠償の請求などを受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。加えて、総務省等の行政機関による政策の推進やガイドラインの制定・改定など法令等の改正等に対して適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) イメージング事業に関するリスク

フランチャイズの展開について

当社グループは、フランチャイズ形式によるプリントサービスショップの経営指導を営んでおります。フランチャイズ本部としての機能に対する評価が不十分なものとなり、当社グループに起因しない加盟店側の事情の発生などによる拠点数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 全事業に関するリスク

景気動向・震災等の影響について

当社グループが消費者に提供しているデジタルプリント及び携帯端末の商品サービスは、予測を超える経済情勢の変化、震災や天候不順、感染症などにより、消費者の旅行や行楽などの写真を撮る機会に影響を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

店舗従業員の確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、店舗従業員の十分な確保が必要と考えております。一方でサービスの多様化に伴う店頭業務の複雑化、接客時間の増加等により、店舗従業員の確保及び定着率の向上が課題となっております。当社グループは、店舗従業員の魅力的な職場環境の整備、社内教育・研修の充実など、人材育成に全社挙げて取り組むことで、店舗従業員の確保及び定着率の向上に努めております。

しかしながら、人手不足にともなう求人コスト及び賃金水準の高騰、店舗従業員が十分に確保できない場合のサービスレベル低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社グループは、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の店頭における販売・サービス（フランチャイズ形式によるフォトサービスショップを含む）、Webサイトを運営するインターネット販売、携帯端末等の販売等において、お客様の写真画像を含む個人情報を取得しております。お客様が当社グループの提供する商品サービスを安心してご利用いただけるように、お客様の個人情報保護の重要性について認識し、個人情報に関する法律を遵守するとともに個人情報保護方針を策定し個人情報の適切な取扱いおよび保護に努めていますが、何らかの原因で個人情報の漏洩が生じた場合には、当社グループに対する信頼の低下や求償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他戦略に関するリスク

新規事業について

当社グループは、安定した収益性確保のため、今後も新規事業参入に必要な先行投資を行う可能性があります。先行投資を行った場合の取り組みスピードや精度などにより、一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド需要の拡大や、賃金増をはじめとした雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかに回復傾向となりました。一方で、不安定な海外情勢や、円安による物価上昇、為替動向の転換など、日米の金融政策や為替の動向、地政学リスクによる原材料価格やエネルギーコスト高騰の継続、人材採用難による働き手不足や人件費の上昇など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境において、当社グループは引き続き、モバイル事業の生産性向上と、パレットプラザをはじめとしたイメージング事業の新たな収益の柱となる事業の創造に積極的に取り組んで参りました。

モバイル事業においては、スマートフォンの値上がりによる買い替えサイクルが長期化しておりスマートフォンの販売台数が伸び悩む一方で、SIMのみの回線契約の割合が増えているものの、第3四半期連結会計期間から販売施策の変更により低価格機種から中位価格機種へ販売を注力いたしました。その結果、販売単価が上昇し、前連結会計年度と比較して売上高は増収となりました。店舗外での販売イベントも集客力のある開催場所を選定したうえで引き続き積極的に開催したことにより回線契約件数確保の生産性が向上したこと、販売後の利用サポートはサブスクリプションサポートを案内し、加入者が順調に増え新たなストック収入となったことから、売上総利益は、前連結会計年度と比較して増加しました。

なお、当連結会計年度末における店舗数は、79店舗となっております（前連結会計年度末82店舗）。

デジタルデバイスや周辺ソリューションへの企業ニーズが高まってきていることから、当社の店舗に来店される法人顧客に対しましては、法人営業部門が端末の販売に加え、中小企業のDX推進をサポートしてまいりました。

以上の結果、モバイル事業の業績は、増収、増益となりました。

イメージング事業においては、「パレットプラザ」事業最大の商機である年賀状プリントは、Web年賀受付サービスを含む当社チェーン店全体の販売枚数は651万枚（既存店前年同期比74.1%）と年賀はがきの値上げの影響もあり減少しましたが、販売戦略の見直しにより、年賀状プリントの当社チェーン店全体売上高は前年同期比86.8%となりました。

一方で、特に使い切りカメラ、インスタントフィルムカメラの売上が好調に推移しており、新製品アクリルスタンドも好調な出だしとなっております。しかしながら、カメラ類の販売構成比が高まったことで粗利率が低下したため売上総利益は減少しました。

なお、パレットプラザの店舗数は、当連結会計年度末には、フランチャイズ店舗157店、直営店舗12店となりました（前連結会計年度末フランチャイズ店舗172店、直営店舗は14店）。

グランピング事業は、2拠点ともに予定稼働率を上回っており収益が大幅に改善しました。

「One-Bo（ワンボ）」という“オンライン会議のための個室空間”パーソナル・ミーティング・ボックスの販売実績は、テレワークからオフィス出社へ回帰が進むなかでもオンライン会議が定着したことにより好調に推移しております。引き続き販売体制と製品ラインナップを強化してまいります。

また、株式会社BY THE PARKを2024年8月に完全子会社化いたしました。当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。

以上の結果、イメージング事業の業績は、増収、赤字額の縮小となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、186億44百万円（前期比5.7%増）、営業利益は3億36百万円（前期比53.8%増）、経常利益3億88百万円（前期比50.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億75百万円（前期比369.3%増）となりました。

また、上記取り組みにより当社グループの重要な指標と位置づけている株主資本利益率（ROE）は、12.4%（前期2.6%）となりました。引き続き収益性と資本効率の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億43百万円増加し、16億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ収入が2億27百万円増加し、7億53百万円の収入（前期5億25百万円の収入）となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が5億10百万円増加し、税金等調整前当期純利益が2億33百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ2億93百万円減少し、1億84百万円の支出（前期1億8百万円の収入）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が84百万円増加し、有形固定資産の売却による収入が41百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ支出が4億50百万円減少し、1億22百万円の支出（前期5億73百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が7億74百万円増加し、自己株式の取得による支出が2億32百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
イメージング事業	1,152,123	3.3
モバイル事業	-	-
合計	1,152,123	3.3

（注）上記の金額は、販売価格によっております。

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
イメージング事業	915,184	11.7
モバイル事業	9,877,605	3.0
合計	10,792,789	3.7

c．受注実績

当連結会計年度は受注実績がないため記載は行っておりません。

d．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
イメージング事業	3,639,184	11.4
モバイル事業	15,004,884	4.4
合計	18,644,069	5.7

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソフトバンク株式会社	6,106,765	34.6	6,960,188	37.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高186億44百万円（前期比5.7%増）、営業利益3億36百万円（前期比53.8%増）、経常利益3億88百万円（前期比50.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億75百万円（前期比369.3%増）となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ10億5百万円増加の売上高186億44百万円（前期比5.7%増）となりました。主な要因は、モバイル事業における新たな収益源の獲得などによるものであります。

（営業損益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1億17百万円増加の営業利益3億36百万円（前期比53.8%増）となりました。主な要因は、イベント経費等の見直しによる販売費及び一般管理費を抑制したことによるものであります。

（経常損益）

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1億30百万円増加の経常利益3億88百万円（前期比50.6%増）となりました。主な要因は、営業利益の増加によるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億17百万円増加し2億75百万円の利益（前期比369.3%増）となりました。主な要因は、経常利益の増加及び減損損失の減少によるものであります。

（株主資本利益率）

当社グループの重要な指標と位置づけている株主資本利益率（ROE）は、12.4%（前期2.6%）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。引き続き収益性と資本効率の向上に努めてまいります。

当社グループの財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の総資産の額は116億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億97百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が4億43百万円、売掛金が3億3百万円増加し、建物及び構築物（純額）が1億32百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債の額は94億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億23百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が3億8百万円、長期借入金が2億50百万円増加し、流動負債その他が1億39百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の額は22億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2億75百万円及び支払配当金1億20百万円によるものであります。なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の20.4%から19.1%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

モバイル事業

当連結会計年度のモバイル事業においては、新たな収益源の獲得、販売イベント経費の見直しなどにより、売上高は150億4百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益は7億89百万円（前期比24.2%増）となりました。

イメージング事業

当連結会計年度のイメージング事業においては、「パレットプラザ」の店頭売上等各事業の売上高が好調に推移したことで、売上高は36億39百万円（前期比11.4%増）、セグメント損益は2億91百万円の損失（前期3億54百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、営業活動については、商品販売に必要な運転資金（商品仕入、販管費等）が主な内容であります。投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、国内金融機関とシンジケートローン契約を締結し、流動性を補完しております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合は、長期借入金により調達を行っております。

長期借入金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

株主還元については、安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なることがあります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社グループはフランチャイズ・チェーンを展開するために、(株)プラザクリエイトと加盟店との間に加盟契約を取り交わしております。

契約内容の要旨は次のとおりであります。

- a 契約の名称 パレットプラザフランチャイズ加盟契約
- b 契約の本旨 (株)プラザクリエイトが事業展開する「パレットプラザチェーン」に加入し、当社が付与するノウハウを用いて加盟店として独立の事業を行うことにより、フランチャイズ契約関係を形成することである。
- c 契約の目的 当社と加盟者の協力にもとづき、パレットプラザチェーンシステムによる統一性をもったパレットプラザ事業を展開させることによって、両者の共存共栄を図り、併せて地域住民のよりよい生活を実現すること。
- d 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項
 - イ．加盟金 300万円
 - ロ．ロイヤリティ 加盟店の「月間総売上高」の3％
 - ハ．保証金 75万円
 - ニ．商品代金 加盟店が本部から仕入れた商品・原材料等の代金
- e フランチャイズ権の付与（ライセンスの許諾）
 - イ．パレットプラザ店を象徴する「PALETTE PLAZA」、「ニャン太（図形）」、「双子時計（図形）ただいまの時間仕上がり時間」等の商標、サービスマークの使用権
 - ロ．パレットプラザチェーンシステムの経営ノウハウとその情報、各種マニュアル、資料、書式等を使用する権利
- f 契約の期間及び更新
 - イ．契約期間 本契約の締結日より満2ケ年
 - ロ．契約更新 1年ごと自動更新

(2) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)プラザクリエイト	ソフトバンク株式会社	日本	電気通信サービスの加入取次	2007年5月1日	2024年4月1日から 2025年3月31日まで （自動更新）	販売代理店契約

(3) シンジケートローン契約

当社は、借入条件の改善、年間返済額の均等化等を目的として、2024年9月30日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする総額2,135,000千円のシンジケートローン契約を締結しております。

シンジケートローン契約の概要

- | | |
|------------|---|
| 1. 借入先 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行他7行 |
| 2. 組成金額 | 2,135,000千円（コミットメントライン） |
| 3. 実行可能期間 | 2024年9月30日～2025年9月30日 |
| 4. 最終返済期限 | 2025年9月30日 |
| 5. 財務制限条項等 | 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。 |

(4) 株式会社BY THE PARKの完全子会社化

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社が株式会社BY THE PARKの株式を取得（以下「本株式取得」）及び株式交換（以下「本株式交換」）にて、完全子会社化することを決議し、当該決議に基づき2024年8月28日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式取得及び本株式交換は2024年8月30日を効力発生日として手続きを完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（企業結合等関係）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
イメージング事業	100,593	64.8
モバイル事業	136,403	34.1
合計	236,997	38.9

（注）上記の金額には、のれんを除く無形固定資産が含まれております。

設備投資の主なものは、店舗リニューアル及び出店による建物設備、什器、並びに機械装置等であります。なお、所要資金につきましては自己資金及び金融機関からの借入等によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）セグメント別内訳

（2025年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
イメージング事業	488,561	65,770	1,471,048 （11,863）	90,320	369,119	2,484,820	114 〔67〕
モバイル事業	376,105	703	- （-）	0	115,893	492,702	413 〔40〕
全社（共通）	6,423	2,971	40,200 （2,284）	-	13,386	62,981	10 〔6〕
合計	871,089	69,446	1,511,248 （14,147）	90,320	498,399	3,040,504	537 〔113〕

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2．リース資産には、無形固定資産が含まれております。

3．その他には、建設仮勘定及び無形固定資産が含まれております。

（2）提出会社の状況

（2025年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）	年間 賃借料 （千円）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計		
本社 （東京都中央区）	全社（共通）	その他設備	6,423	2,971	- （-）	-	13,386	22,781	10 〔6〕	5,212
その他設備		自社利用不動産	-	-	40,200 （2,284）	-	-	40,200	- 〔-〕	-

（注）1．年間賃借料は主として建物に係るものであります。

2．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

3．その他には、無形固定資産が含まれております。

(3) 国内子会社の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	年間 賃借料 (千円)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計		
㈱プラザク リエイト	和光プリント センター (埼玉県和光 市)	イメージン グ事業	生産設備	13,358	1,097	131,385 (728)	0	4,108	149,949	7 〔8〕	1,321
	直営店舗・施 設 (東京スカイ ツリータウ ン・ソラマチ 店他 16ヶ所)	イメージン グ事業	店舗設備	204,906	11,699	- (-)	47,593	34,849	299,049	3 〔32〕	99,676
	F C店舗 (さんちか店 他 157店舗)	イメージン グ事業	店舗設備	94,848	26,289	- (-)	178	2,293	123,609	- 〔-〕	201
	直営店舗 (ソフトバン クMOMOテラ ス六地蔵店 他 79店舗)	モバイル事 業	店舗設備	372,333	-	- (-)	0	40,024	412,357	301 〔32〕	553,998

- (注) 1. 年間賃借料は主として建物に係るものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. リース資産及びその他には、無形固定資産が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、利益計画等を総合的に勘案して計画しております。
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設・拡充

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)プラザクリエ イト	店舗等	イメージング 事業	PC設備等	12,863	-	自己資金及び 金融機関から の借入	2025年4月	2026年3月	(注1)
(株)BY THE PARK	店舗等	イメージング 事業	店舗設備	6,000	-	自己資金及び 金融機関から の借入	2025年4月	2026年3月	(注2)

(注) 1．老朽化及び新規導入に伴う入替え費用であります。

2．店舗改装に伴う費用であります。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,301,754
計	8,301,754

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,439,433	2,439,433	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,439,433	2,439,433	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,900
新株予約権の行使期間	自 2026年7月1日 至 2034年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2026年3月期から2029年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）に本株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本株予約権の行使は認めない。 本株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本株予約権の行使を行うことはできない。 各本株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、新株予約権の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で新株予約権の調整を行うものとする。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は合併)の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日 (注1)	11,069,007	2,767,251	-	100,000	-	265,346
2025年3月13日 (注2)	327,818	2,439,433	-	100,000	-	265,346

(注) 1. 株式併合(5:1)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	6	22	4	9	1,673	1,716	-
所有株式数 （単元）	-	1,225	65	17,493	961	20	4,136	23,900	49,433
所有株式数の割 合（％）	-	5.1	0.3	73.2	4.0	0.1	17.3	100.0	-

(注) 1. 自己株式640株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)中部写真	東京都目黒区三田1-4-3	922	37.84
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布2-26-30	451	18.53
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸1-7-1	270	11.07
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	122	5.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券 (株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	92	3.81
大島康広	東京都目黒区	30	1.26
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	30	1.23
城市浩二	神奈川県藤沢市	27	1.12
徳力精工(株)	東京都府中市緑町3-10-1	24	0.98
プラザクリエイト役員持株会	東京都中央区晴海1-8-10	18	0.75
計	-	1,990	81.62

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が640株あります。

- 2 . 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち120千株は、社員向け株式交付信託 (RS信託 ()) の信託財産として保有する株式であり、当社の連結財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式数からは控除しておりません。
- () RS信託：株式交付信託の仕組みを使用して、特定譲渡制限付株式 (Restricted Stock(RS) : リストリクテッド・ストック) を交付する制度

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式 (その他) (注 1)	普通株式 2,389,400	23,894	-
単元未満株式 (注 2)	普通株式 49,433	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,439,433	-	-
総株主の議決権	-	23,894	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数 1 個) 含まれております。
- 2 . 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株、当社所有自己株式40株が含まれております。
- 3 . 2024年 3 月13日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は327,818株減少し、2,439,433株となっております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(株) プラザホールディングス	東京都中央区晴海一丁目 8 番10号	600	-	600	0.02
計	-	600	-	600	0.02

(注) 2025年 3 月13日付で自己株式の消却を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員向け株式交付信託の概要

当社は、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託（RS信託））を導入しております。

当該制度では、当社が設定する信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行ったうえで、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を従業員に交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める従業員向け株式交付規程に従って、従業員の職位・勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとしします。

2．従業員に取得させる予定の株式の総数

120,000株

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	940	1,786
当期間における取得自己株式	100	172

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	327,818	570,049	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	27,384	47,615	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	69	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	640	-	740	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、従業員向け株式交付信託(RS信託)が保有する株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様への利益配分に関しましては、継続的、安定的な配当を維持し、経営環境や業績を考慮した適正な利益配分を基本方針としております。内部留保金につきましては、財務体質の強化と企業価値向上のための事業投資に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、2025年6月27日の定時株主総会において1株につき50円と決議されました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2025年6月27日 定時株主総会	121	50円00銭

(注) 当期の中間配当は実施しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての意思決定及び責任体制に関する公平性、透明性、適法性を、株主並びに社会に対して明確化することであると認識し、重要な経営課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長 大島 康広、新谷 隼人、堤 俊之と監査等委員である取締役 木下 拓士、村田 真一、林 公一で構成され、原則毎月1回開催し、法令・定款に規定された事項、及び経営上の重要事項の報告、審議、決議を実施いたします。また、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、リスクの発見と未然の防止に取り組んでまいります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役 村田 真一、林 公一）で構成され、毎月定期的に開催します。また、各監査等委員は、毎月開催される定例の取締役会に出席し、定期的に取締役から業務の執行状況の報告を受けます。なお、監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めてまいります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会において、監査等委員である社外取締役による専門的かつ客観的な意見を取り入れております。また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行における監視機能が有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要、および運用状況の概要は以下のとおりであります。

．取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社代表取締役社長は、コンプライアンス担当の取締役を任命し、当該取締役の指揮・監督のもと『プラザクリエイトグループ行動憲章』に基づきコンプライアンス体制の確立・進展に努めております。
- (2) 当社グループ取締役および執行役員は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その要求事項を関係部門・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備および問題点の把握と解決に努めております。
- (3) 当社代表取締役社長直属の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告しております。
- (4) 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し必要な是正措置を行っております。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決するとの基本姿勢を『プラザクリエイトグループ行動憲章』に定め、その周知徹底をはかるとともに、反社会的勢力排除のための仕組みの整備に努めております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員会が閲覧可能な状態を維持しております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの事業活動の全般に係るリスクの管理については、当社代表取締役社長を委員長とするCP&RM(コンプライアンス&リスク管理)委員会を設置し、社内規程およびガイドラインに基づきグループ全体のリスク管理ならびにグループ各社の業務執行に係るリスクの管理にあたっております。
- (2) 当社グループの各事業部門長は、取締役および執行役員と連携のうえ、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価し、適切な対策を実施するとともに、管理状況を監督しております。
- (3) 内部監査室長は、定期的にリスク対策等の状況を検証し、その結果を取締役に報告しております。

4．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款で定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の業務執行状況の監督等をおこなう。当社グループ各社においても、定期的に取締役会を開催し、経営上の重要な項目について意思決定をおこなうとともに、業務執行上の重要課題について報告・検討しております。

(2) 当社グループの取締役、執行役員および監査等委員である取締役で構成する会議体を原則として毎週1回開催し、意思決定および業務執行状況の監督が迅速かつ効果的におこなわれるよう情報の共有に努めております。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、当社グループを管理しております。当社グループ取締役は、業務および職務執行等の状況を定期的に当社取締役会に報告しております。

(2) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会に報告しております。

(3) 当社と整合性のある社内規程類を整備するとともに、当社管理部門がグループ各社の管理機能を補完することで、当社グループ一体となった内部統制環境の構築運用に努めております。

・ 監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置いております。

2. 前項の使用人の取締役からの独立性および監査等委員である取締役の当該使用人に対する実効性確保に関する事項

補助使用人は、監査等委員である取締役または監査等委員会の指揮命令にしたがい、その職務の遂行にあたっております。補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得ております。

3. 監査等委員である取締役への報告に関する体制

(1) 当社は、監査等委員である取締役に対して当社グループにおける稟議決裁書その他の重要書類を回付するとともに、監査等委員である取締役からの要請がある場合は直ちに関係書類・資料等を提出しております。

(2) 当社グループの従業員等は、監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応しております。

(3) 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、内部通報等の結果、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な事項について、遅滞なく監査等委員である取締役に報告しております。

4. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員である取締役への報告をおこなった当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員等に周知徹底してまいります。

5. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査等委員である取締役の通常の業務執行の範囲で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支出を行っております。

(2) 前号以外で、監査等委員である取締役がその職務執行について当社に対し費用の前払いまたは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理しております。

6. その他監査等委員である取締役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

(1) 内部監査室は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員である取締役と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携をはかります。

(2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができます。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員 木下拓土、村田真一、及び林公一の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害および費用を当該保険契約により填補することとしております。当社の取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料の一部は、取締役全員が負担しております。その配分は、取締役会及び監査等委員会の協議により、報酬に比例した分担方法としております。

二．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大島 康広	13回	13回
新谷 隼人	13回	13回
堤 俊之	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容は、業績及び財務状況の分析、事業戦略や新たなビジネスモデルの策定、サステナビリティに関する事項、多様化リスクに対する対応策や予防策の検討などであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	大 島 康 広	1963年12月15日生	1988年 3 月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 1997年 8 月 (株)中部写真代表取締役社長 (現任) 2005年 6 月 (株)55ステーション管財人 2006年 1 月 (株)55ステーション代表取締役社長 2007年 4 月 (株)ブラザクリエイトモバイリング代表取締役社長 2007年 6 月 (株)ブラザハート代表取締役社長 2008年 6 月 (株)ブラザクリエイトモバイリング代表取締役会長 2010年 6 月 (株)ブラザクリエイトイメージング代表取締役社長 2013年 3 月 (株)ブラザクリエイトスタッフサービス (現 (株)ストアクロス) 代表取締役社長 2017年10月 (株)ブラザクリエイト代表取締役社長 2022年 7 月 (株)ストアクロス取締役 (現任) 2024年 8 月 (株)BY THE PARK取締役 (現任)	2025年 6 月から 1 年	46
取締役	新 谷 隼 人	1986年 6 月15日生	2017年 4 月 (株)リクルート 大阪市場開発グループ (リテール新規開発組織) マネージャー 2018年 9 月 同社 オンボード推進グループ (カスタマー・サクセス領域) マネージャー 2019年 5 月 (株)ブラザクリエイト入社 2020年 4 月 (株)ブラザクリエイト取締役 兼 ソウゾウ事業本部長 2021年 4 月 (株)ブラザクリエイト常務取締役 兼 ソウゾウ事業本部長 2021年 6 月 当社取締役 (現任) (株)ブラザクリエイト ソウゾウ事業本部管掌 (現任) 2022年 7 月 (株)ブラザクリエイト代表取締役社長 (現任) (株)ストアクロス代表取締役社長 (現任) (株)ブラザクリエイト イメージング事業本部 兼 システム本部管掌 (現任) 2024年 8 月 BY THE PARK取締役 (現任)	2025年 6 月から 1 年	0
取締役	堤 俊 之	1975年 8 月13日生	2006年12月 (株)ブラザクリエイト入社 2018年 7 月 当社財務経理部長 (現任) 2021年 6 月 当社執行役員 2023年 4 月 (株)ブラザクリエイト取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任) 2023年 7 月 当社経営本部管掌 (現任) (株)ストアクロス取締役 (現任)	2025年 6 月から 1 年	0
取締役 (監査等委員・常勤)	木 下 拓 士	1960年11月 3 日生	1994年 8 月 当社入社 2006年 4 月 (株)ブラザハート 取締役 営業本部長 2010年 4 月 (株)フォトネット 事業部長 2014年 6 月 (株)ブラザクリエイト LED事業部長 2018年 4 月 (株)ブラザクリエイト 法人営業部長 2020年 7 月 当社取締役常勤監査等委員 (現任) (株)ブラザクリエイト常勤監査役 (現任) (株)ブラザクリエイトスタッフサービス (現 (株)ストアクロス) 常勤監査役 (現任)	2024年 6 月から 2 年	1
取締役 (監査等委員)	村 田 真 一	1968年 3 月 7 日生	1995年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1995年 4 月 兼子・岩松法律事務所入所 2012年 6 月 当社社外監査役 2014年 2 月 (株)クロスフォー社外監査役 2015年 3 月 (株)J M C 社外監査役 (現任) 2015年 6 月 シュッピン(株)社外取締役 (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2020年 6 月 (株)坪田ラボ社外監査役 (現任) 2023年10月 (株)クロスフォー社外取締役監査等委員 (現任)	2024年 6 月から 2 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	林 公 一	1964年10月28日生	1997年 3 月 公認会計士登録 2008年 4 月 税理士登録 2010年 1 月 (株)アタックス代表取締役(現任) 2010年 6 月 C K D(株)社外監査役 2013年 6 月 当社社外監査役 2018年 6 月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年 6 月 C K D(株)社外取締役(現任)	2024年 6 月から 2 年	-
計					48

- (注) 1. 取締役村田真一及び林公一の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 木下拓士、委員 村田真一、委員 林公一
3. 2018年 6 月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
なお、提出日(2025年 6 月28日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2025年 5 月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名であり、2 名とも監査等委員である取締役であります。監査等委員である取締役 3 名のうち 2 名が社外取締役であります。監査等委員である社外取締役は、監査等委員である常勤取締役が毎月定期的に招集する監査等委員会に出席するとともに、毎月開催される定例の取締役会に出席し、定期的に取締役から業務の執行状況の報告を受けております。また、法務面及び財務・会計面でのアドバイス及び経営上の改善につながる提案等専門的かつ客観的な発言を行っております。なお、社外取締役を選任するための独立性についての特定の定めはありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任することとしております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりであります。

・村田真一氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験と法律の専門家としての見識から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断いたしております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、社外的観点から適宜意見を頂き、独立性・実効性を確保しております。

・林 公一氏は、公認会計士として豊富な経験と財務・会計の専門家としての見識から、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断いたしております。なお、同氏が社員を務めるアタックス税理士法人と当社は税理士業務に関する顧問契約を締結しており、また、同氏が代表を務める株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングと当社は経営支援業務委任契約を締結しておりますが、いずれも林氏自身は当社を担当しておりません。それ以外の当社との人的関係、資本的关系等の重要な利害関係はなく、社外的観点から適宜意見を頂き、独立性・実効性の確保に努めております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員 3 名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査の方針、監査計画を定めて、監査等委員会を定期的開催し、内部監査及び会計監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査等委員会は、常勤監査等委員の木下拓士を委員長とし、村田真一（社外取締役）、林公一（社外取締役）により構成されております。

なお、常勤監査等委員木下拓士は、当社の役員として豊富な知識を有しており、監査等委員村田真一は、弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を有しております。また、監査等委員林公一は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木下 拓士	10回	10回
村田 真一	10回	10回
林 公一	10回	10回

監査等委員会における具体的な検討内容は、経営計画に関する遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の実施状況および運用状況、サステナビリティに関する事項などであります。

また監査等委員の主な活動内容は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役および関係部門からの営業報告、その他必要事項の聴取、内部統制システムの有効性の確認、監査方法の妥当性の確認と評価などであります。

内部監査の状況

当社は、内部統制委員会事務局を中心に社内体制を構築し、内部監査室（１名）は、監査等委員である取締役とともに業務執行状況についての監査を行い、業務執行が管理規程及び決裁権限に定められた手順に従い行っているかをチェックする体制をとっております。また、内部監査室及び監査等委員である取締役並びに会計監査人は、年間監査計画並びに監査業務報告等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査規程に基づいて代表取締役社長が承認をした内部監査計画書に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査結果を代表取締役社長および取締役会並びに関係部門に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人 東京事務所

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士

安達 博之

指野 豊

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施いたしました。監査法人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績が適切であること、監査報酬の水準が適切であること、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当していないこと等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、東陽監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	33,500	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し、連結会計年度ごとに監査法人と協議して決定しております。

なお、当社の監査等委員会は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査公認会計士等に対する監査報酬の額について同意の判断をしております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して取締役並びに監査等委員が協議して決定しております。

b . 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c . 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年 6 月28日であり、決議内容は取締役の報酬限度額は年額 1 億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

d . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長大島康広であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

e . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。

f . 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、役員の報酬等の額の決定にあたっての手続きとして、代表取締役が取締役会で提案、審議の上、決定しております。

g . 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h . 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i . 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	59,988	59,988	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,840	3,840	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、次のとおりです。

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	23,446

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)サンエー	5,800	2,900	営業上の取引関係の維持・強化および取引を円滑に安定的に行うために保有しております。	無
	18,212	13,630		
(株)アークス	1,800	1,800	営業上の取引関係の維持・強化および取引を円滑に安定的に行うために保有しております。	無
	5,234	5,634		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、固有銘柄ごとに上記 a で記載した事項を総合的に勘案し、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	4,371	3	4,371
非上場株式以外の株式	1	778	1	891

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	900	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、決算・財務報告を適正に確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切に会計基準等の新設、改正に対応する体制を整えております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書セミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239,518	1,682,989
売掛金	1,961,016	2,264,627
商品及び製品	2,210,669	2,108,330
原材料及び貯蔵品	230,655	220,192
未収入金	647,284	594,047
その他	328,568	564,260
貸倒引当金	-	45,208
流動資産合計	6,617,713	7,389,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,070,003	1 1,952,603
減価償却累計額	1,065,968	1,081,513
建物及び構築物（純額）	1,004,034	871,089
機械装置及び運搬具	739,968	746,116
減価償却累計額	662,889	676,669
機械装置及び運搬具（純額）	77,078	69,446
工具、器具及び備品	763,671	777,645
減価償却累計額	562,680	597,127
工具、器具及び備品（純額）	200,991	180,517
土地	1 1,511,248	1 1,511,248
リース資産	1,175,035	1,200,228
減価償却累計額	1,104,154	1,109,908
リース資産（純額）	70,881	90,320
建設仮勘定	25,302	27,004
その他	30,653	30,653
減価償却累計額	17,368	22,865
その他（純額）	13,284	7,787
有形固定資産合計	2,902,822	2,757,415
無形固定資産		
のれん	45,614	164,057
リース資産	0	0
その他	103,286	119,031
無形固定資産合計	148,900	283,089
投資その他の資産		
投資有価証券	47,655	46,183
長期貸付金	116,227	92,614
敷金及び保証金	1,047,066	982,340
繰延税金資産	-	364
その他	226,138	163,942
貸倒引当金	79,280	90,741
投資その他の資産合計	1,357,809	1,194,703
固定資産合計	4,409,532	4,235,207
資産合計	11,027,246	11,624,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,271,200	1 1,579,627
未払金	1 502,517	1 565,351
短期借入金	2 3,334,403	2 3,419,425
リース債務	23,057	27,419
未払法人税等	5,446	11,962
賞与引当金	107,854	103,294
株式報酬引当金	-	19,790
その他	370,196	231,096
流動負債合計	5,614,675	5,957,967
固定負債		
長期借入金	2 2,778,088	2 3,028,351
リース債務	53,360	69,279
繰延税金負債	27,611	31,132
退職給付に係る負債	26,052	22,124
資産除去債務	129,402	134,548
長期預り保証金	151,194	160,844
固定負債合計	3,165,709	3,446,280
負債合計	8,780,385	9,404,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,228,511	665,957
利益剰余金	1,526,301	1,681,542
自己株式	617,071	239,079
株主資本合計	2,237,741	2,208,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,119	11,480
その他の包括利益累計額合計	9,119	11,480
新株予約権	-	300
純資産合計	2,246,861	2,220,199
負債純資産合計	11,027,246	11,624,447

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 17,638,340	1 18,644,069
売上原価	11,345,058	11,796,020
売上総利益	6,293,282	6,848,048
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	621,375	774,660
給料手当及び賞与	2,035,453	1,943,390
賞与引当金繰入額	106,775	101,986
雑給	170,073	182,719
賃借料	805,960	731,271
のれん償却額	46,233	43,589
支払手数料	1,381,827	1,833,930
貸倒引当金繰入額	8,156	45,208
その他	898,663	854,858
販売費及び一般管理費合計	6,074,519	6,511,614
営業利益	218,763	336,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,110	9,018
協賛金収入	954	721
助成金収入	83,388	508
償却債権取立益	19,314	7,750
為替差益	-	1,859
物品売却益	4,065	7,878
有価証券運用益	4,389	77,903
その他	26,571	42,714
営業外収益合計	143,793	148,354
営業外費用		
支払利息	55,271	79,134
シンジケートローン手数料	10,000	9,000
為替差損	3,550	-
貸倒引当金繰入額	24,000	-
その他	11,946	8,519
営業外費用合計	104,768	96,653
経常利益	257,788	388,135
特別利益		
固定資産売却益	2 29,655	2 21,301
特別利益合計	29,655	21,301
特別損失		
減損損失	3 196,744	3 60,567
店舗閉鎖損失	4 14,143	4 11,332
投資有価証券評価損	1,003	-
和解金	-	33,983
貸倒引当金繰入額	16,776	11,461
特別損失合計	228,667	117,345
税金等調整前当期純利益	58,776	292,091
法人税、住民税及び事業税	5,446	14,553
法人税等調整額	5,445	1,681
法人税等合計	1	16,234
当期純利益	58,775	275,856
親会社株主に帰属する当期純利益	58,775	275,856

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	58,775	275,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,666	2,360
その他の包括利益合計	5,666	2,360
包括利益	64,442	278,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,442	278,217
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,228,496	1,588,311	609,610	2,307,197
当期変動額					
剰余金の配当			120,785		120,785
親会社株主に帰属する当期純利益			58,775		58,775
自己株式の取得				7,530	7,530
自己株式の処分		15		69	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	62,010	7,461	69,455
当期末残高	100,000	1,228,511	1,526,301	617,071	2,237,741

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,452	3,452	2,310,649
当期変動額			
剰余金の配当			120,785
親会社株主に帰属する当期純利益			58,775
自己株式の取得			7,530
自己株式の処分			85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,666	5,666	5,666
当期変動額合計	5,666	5,666	63,788
当期末残高	9,119	9,119	2,246,861

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,228,511	1,526,301	617,071	2,237,741
当期変動額					
剰余金の配当			120,615		120,615
親会社株主に帰属する当期純利益			275,856		275,856
自己株式の取得				239,742	239,742
自己株式の処分		7,494		47,684	55,179
自己株式の消却		570,049		570,049	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	562,554	155,241	377,991	29,321
当期末残高	100,000	665,957	1,681,542	239,079	2,208,419

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,119	9,119	-	2,246,861
当期変動額				
剰余金の配当				120,615
親会社株主に帰属する当期純利益				275,856
自己株式の取得				239,742
自己株式の処分				55,179
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,360	2,360	300	2,660
当期変動額合計	2,360	2,360	300	26,661
当期末残高	11,480	11,480	300	2,220,199

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,776	292,091
減価償却費	292,753	272,473
減損損失	196,744	60,567
のれん償却額	46,233	43,589
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	11,628	3,928
株式報酬引当金の増減額（ は減少）	-	19,790
受取利息及び受取配当金	5,110	9,018
支払利息	55,271	79,134
固定資産売却損益（ は益）	23,424	21,293
助成金収入	83,388	508
投資有価証券評価損益（ は益）	1,003	-
売上債権の増減額（ は増加）	285,459	362,057
棚卸資産の増減額（ は増加）	175,349	146,234
未収入金の増減額（ は増加）	114,944	31,361
仕入債務の増減額（ は減少）	247,567	263,035
その他	214,450	85,921
小計	498,949	834,669
利息及び配当金の受取額	5,110	9,018
利息の支払額	55,881	81,398
法人税等の支払額	5,694	9,094
助成金の受取額	83,388	508
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,872	753,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146,078	180,530
有形固定資産の売却による収入	138,580	97,283
無形固定資産の取得による支出	47,757	53,305
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 84,541
その他	164,131	36,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,877	184,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	99,926
長期借入れによる収入	1,200,000	1,974,000
長期借入金の返済による支出	1,590,304	1,806,454
自己株式の取得による支出	7,358	239,742
自己株式の売却による収入	85	83
配当金の支払額	120,760	120,445
リース債務の返済による支出	55,073	30,095
その他	-	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	573,411	122,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,566	3,363
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,905	443,471
現金及び現金同等物の期首残高	1,172,613	1,239,518
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,239,518	1 1,682,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結の範囲の変更 当社は、2024年8月30日付で株式会社BY THE PARKの株式を取得及び簡易株式交換にて完全子会社化いたしました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社の㈱BY THE PARKは決算日を7月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年9月1日から2025年3月31日までの7か月間を連結しております。

なお、決算期変更した㈱BY THE PARKの2024年9月1日から2025年3月31日までの売上高は237,081千円、営業利益は6,824千円、経常利益は23,866千円、税引前当期純利益は23,866千円であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

原則として時価法によっております。

棚卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

また、一部の商品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

ロ. 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

ハ. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 1～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間(3～5年)で償却しております。

リース資産(借手)

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式報酬引当金

当社グループの従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

モバイル事業

モバイル事業は、主にモバイル端末等の販売、モバイル端末等の通信サービス契約取次及びアフターサービスの提供を行っております。モバイル端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、モバイル端末等の通信サービス契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

イメージング事業

イメージング事業は、主にプリント関連製品の販売及びサービスの提供を行っております。プリント関連製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点、又は到着した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、プリント関連サービスについては、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ取引

ロ．ヘッジ対象

将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

ヘッジ方針

金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、均等償却（5年）又は一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	196,744千円	60,567千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローに用いた主要な仮定は、部門ごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画には主にモバイル端末やプリント関連製品の販売数量等の見込みが含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸評価損	25,389千円	41,860千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績を踏まえたうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「工具、器具及び備品（純額）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の「その他（純額）」に表示していた214,275千円は、「工具、器具及び備品（純額）」は200,991千円、「その他（純額）」は13,284千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券運用益」及び、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外収益の総額の100分の10及び、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた30,960千円は、「有価証券運用益」4,389千円、「その他」26,571千円として、特別損失の「その他」に表示していた16,776千円は「貸倒引当金繰入額」16,776千円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員向けRS信託）

当社は、2024年7月22日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度です。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものいたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度一千円、一株、当連結会計年度237,956千円、120,000株です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	23,902千円	22,855千円
土地	242,350	242,350
合計	266,252	265,205

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	22,723千円	25,727千円
未払金	79	316
合計	22,802	26,043

2 コミットメント契約は次のとおりであります。

(1) 当社は、2024年3月29日付で取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,965,000千円	- 千円
借入実行残高	1,700,000	-
差引額	265,000	-

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債およびリース債務の合計額(注2)が、金7,794,665千円を超えないこと。

(2) 当社は、2024年9月30日付で取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	2,135,000千円
借入実行残高	-	1,700,000
差引額	-	435,000

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債およびリース債務の合計額(注2)が、金7,794,665千円を超えないこと。

(注1) 資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額：投資キャッシュ・フローの合計金額+自己株式の処分による収入+株式の発行による収入

(注2) 有利子負債およびリース債務の合計金額：短期借入金+1年以内返済予定長期借入金+1年以内償還予定社債+長期借入金+社債+コマーシャルペーパー+リース債務

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益
- 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。
- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	14,674千円	14,765千円
機械装置及び運搬具	233	538
有形固定資産その他	14,748	5,997
合計	29,655	21,301

- 3 減損損失
- 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
- 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東日本地区 14店舗	店舗	建物等	37,037
関東地区 34店舗	店舗	建物等	83,550
関東地区	店舗	のれん	804
西日本地区 28店舗	店舗	建物等	23,810
本部等	共用資産等	建物、機械装置及び運搬具その他	51,542
合計			196,744

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに行っており、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。

店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物129,419千円、のれん804千円、その他14,978千円であります。なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、その他51,542千円であります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東日本地区 10店舗	店舗	建物等	8,592
関東地区 25店舗	店舗	建物等	33,728
西日本地区 20店舗	店舗	建物等	17,960
本部等	共用資産等	建物、機械装置及び運搬 具その他	286
合計			60,567

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに行っており、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。

店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51,718千円、工具、器具及び備品6,329千円、その他2,520千円であります。

なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、その他286千円であります。

4 店舗閉鎖損失は、直営店舗の閉鎖に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
賃借物件解約違約金	6,611千円	3,764千円
店舗撤去費用等	7,531	7,567
合計	14,143	11,332

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,250千円	81,739千円
組替調整額	3,585	77,903
法人税等及び税効果調整前	8,664	3,835
法人税等及び税効果額	2,998	1,474
その他有価証券評価差額金	5,666	2,360
その他の包括利益合計	5,666	2,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	13,836,258	-	11,069,007	2,767,251
合計	13,836,258	-	11,069,007	2,767,251
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.	1,757,701	3,442	1,406,201	354,942
合計	1,757,701	3,442	1,406,201	354,942

(注)1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少11,069,007株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,442株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加82株及び単元未満株式の買取りによる増加3,360株(株式併合前0株、株式併合後3,360株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,406,201株は、株式併合による減少1,406,161株、単元未満株式の売渡請求による減少40千株(株式併合前0株、株式併合後40株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	120,785	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	120,615	利益剰余金	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）１．	2,767,251	-	327,818	2,439,433
合計	2,767,251	-	327,818	2,439,433
自己株式				
普通株式 （注）２．３．	354,942	120,940	355,242	120,640
合計	354,942	120,940	355,242	120,640

（注）１．普通株式の発行済株式総数の減少327,818株は自己株式の消却によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加120,940株は、社員向け株式交付信託による取得120,000株、単元未満株式の買取り940株によるものであります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少355,242株は、株式交換による減少27,384株、単元未満株式の売渡請求による減少40株、自己株式の消却による減少327,818株によるものであります。

４．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式120,000株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	300
合計		-	-	-	-	-	300

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	120,615	利益剰余金	50.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	121,939	利益剰余金	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日

（注）2025年 6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、社員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,000千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,239,518千円	1,682,989千円
現金及び現金同等物	1,239,518	1,682,989

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	- 千円	50,375千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

該当事項はありません。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社BY THE PARKを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	253,073千円
固定資産	18,881千円
のれん	148,221千円
流動負債	64,027千円
固定負債	77,052千円
株式の取得価額	279,096千円
取得時の現金及び現金同等物	139,458千円
株式交換による当社株式の交付価額	55,096千円
差引：取得による支出	84,541千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 イメージング事業における生産設備であります。

(イ) 無形固定資産 イメージング事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 イメージング事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針を社内規程において明記しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先との業務提携及び純投資を目的として保有する株式であり、市場価格及び投資先の財務状況の変動リスクにさらされております。敷金及び保証金は、主に直営店舗及び事務所の賃貸借契約に基づき差入れておりますが、退去時の返還において、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1～3ヵ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。長期預り保証金は、主にFC契約に基づく営業保証金及び賃貸借物件の転貸借による保証金であり途中解約に伴う流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部における営業部長が与信管理の責任者として主要な取引先の販売状況、信用状況を常に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、総務部及び店舗開発担当と各営業部が連携を図り、相手先ごとの信用状況を常に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に対する営業債権及び貸付金についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に従い、主に取引先との業務提携等を目的としており、投資先の財政状態など定期的に把握し、財務状況等の悪化等による信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の経理部において同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	20,155	20,155	-
(2) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	132,778	125,928	6,849
(3) 敷金及び保証金	1,047,066	951,151	95,915
資産計	1,199,999	1,097,235	102,764
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	4,412,492	4,384,495	27,996
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	76,418	75,245	1,173
(3) 長期預り保証金	151,194	136,611	14,582
負債計	4,640,104	4,596,352	43,751
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	24,225	24,225	-
(2) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	279,348	271,876	7,471
(3) 敷金及び保証金	982,340	806,769	175,570
資産計	1,285,913	1,102,871	183,042
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	4,739,450	4,723,994	15,455
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	96,699	96,072	627
(3) 長期預り保証金	160,844	132,421	28,422
負債計	4,996,994	4,952,488	44,505
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金並びに未払法人税等は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」に含まれておりません。当該連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	4,371	4,371
その他	23,129	17,586

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,239,518	-	-	-
売掛金	1,961,016	-	-	-
未収入金	647,284	-	-	-
長期貸付金	16,550	81,285	34,942	-
合計	3,864,370	81,285	34,942	-

(*1) 敷金及び保証金については、償還予定時期が確定していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,682,989	-	-	-
売掛金	2,264,627	-	-	-
未収入金	594,047	-	-	-
長期貸付金	186,734	73,125	19,488	-
合計	4,728,399	73,125	19,488	-

(*1) 敷金及び保証金については、償還予定時期が確定していないため、記載を省略しております。

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,634,403	1,234,404	759,384	469,400	152,900	162,000
リース債務	23,057	18,828	14,152	14,344	6,034	-
合計	3,357,461	1,253,232	773,536	483,744	158,934	162,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,708,326	-	-	-	-	-
長期借入金	1,711,099	1,227,568	882,001	506,634	273,146	139,002
リース債務	27,419	23,073	23,606	14,840	7,758	-
合計	3,446,844	1,250,641	905,607	521,474	280,904	139,002

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	20,155	-	-	20,155

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	24,225	-	-	24,225

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	-	125,928	-	125,928
敷金及び保証金	-	951,151	-	951,151
長期借入金	-	4,384,495	-	4,384,495
リース債務	-	75,245	-	75,245
長期預り保証金	-	136,611	-	136,611

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	-	271,876	-	271,876
敷金及び保証金	-	806,769	-	806,769
長期借入金	-	4,723,994	-	4,723,994
リース債務	-	96,072	-	96,072
長期預り保証金	-	132,421	-	132,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積もり、国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の長期借入金の時価は、変動金利によるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、償還予定時期を見積もり、国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,525	5,454	1,070
小計	6,525	5,454	1,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13,630	15,067	1,437
小計	13,630	15,067	1,437
合計	20,155	20,521	366

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額27,500千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,003千円(その他有価証券の株式891千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

1．その他有価証券（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,446	19,709	3,736
小計	23,446	19,709	3,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	778	811	33
小計	778	811	33
合計	24,225	20,521	3,703

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額21,957千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用し、簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,680千円	26,052千円
退職給付費用(注)	-	-
退職給付の支払額	11,628	3,928
退職給付に係る負債の期末残高	26,052	22,124

(注) 2009年4月1日に当該退職金制度を改訂したため、退職給付費用は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	2024年8月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2026年7月1日 至 2034年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 スtock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	100,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

第 5 回 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1,900
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	300

(注) 公正な評価単価は、第 5 回ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 5 回 ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

第 5 回 ストック・オプション	
株価変動性(注) 1	24.86%
予想残存期間(注) 2	5.92年
予想配当(注) 3	50円 / 株
無リスク利子率(注) 4	0.515%

(注) 1. 6 年間(2018年 9 月から2024年 8 月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年 3 月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,317千円	35,741千円
退職給付に係る負債	7,406	6,192
減損損失	134,150	112,592
親会社の税務上の繰越欠損金	4,018	34,720
連結子会社の税務上の繰越欠損金	533,285	370,830
財産評定損	20,292	18,033
その他	131,178	164,249
繰延税金資産小計	867,649	742,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1 .	533,285	405,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	329,174	336,444
評価性引当額小計	862,460	741,995
繰延税金資産合計	5,188	364
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	25,801千円	22,778千円
その他有価証券評価差額金	4,824	6,299
その他	2,173	2,054
繰延税金負債合計	32,800	31,132
繰延税金負債の純額	27,611千円	30,767千円

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	143,886	15,923	43,099	-	58	334,336	537,303
評価性 引当額	143,886	11,905	43,099	-	58	334,336	533,285
繰延税 金資産	-	4,018	-	-	-	-	(2)4,018

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	5,766	37,665	-	-	-	370,333	413,765
評価性 引当額	5,766	37,665	-	-	-	370,333	413,765
繰延税 金資産	-	-	-	-	-	-	-

- (1)税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)過去の業績、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や売上見込み等の合理的な仮定に基づく業績予測を総合的に勘案し、翌期の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれると判断したためであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	9.3	1.8
評価性引当額	51.2	34.0
繰越欠損金の期限切れ	4.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.2
その他	2.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	5.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

・株式取得及び簡易株式交換による企業結合

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、株式会社BY THE PARK(以下、「BY THE PARK」)の発行済株式のうち80%を取得して子会社化することを決議し、2024年8月28日付で株式譲渡契約を締結し、2024年8月30日付で同社の株式を取得いたしました。また、当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、BY THE PARKを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、2024年8月28日に両社の間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2024年8月30日に実施され、BY THE PARKは当社の完全子会社となりました。

1．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BY THE PARK

事業の内容 アパレル事業

(2)企業結合を行った主な理由

アパレル事業の領域でより一層の成長と企業価値の向上を図り、イメージング事業の競争力を高めるためであります。

(3)企業結合日

株式取得日 2024年8月30日

株式交換日 2024年8月30日

- (4) 企業結合の法的形式
株式取得 現金を対価とする株式取得
株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、BY THE PARKを株式交換完全子会社とする株式交換
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|--------------------|------|
| 株式交換直前に所有していた議決権比率 | - % |
| 現金対価により取得した議決権比率 | 80% |
| 株式交換により追加取得した議決権比率 | 20% |
| 取得後の議決権比率 | 100% |
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことにより、BY THE PARKの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年9月1日から2025年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 取得の対価 現金 | 224,000千円 |
| 取得の対価 株式交換により交付した当社の普通株式の時価 | 55,096 |
| 取得原価 | 279,096 |
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- (1) 株式の種類別の交換比率
BY THE PARKの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,141株を割当交付いたしました。
- (2) 株式交換比率の算定方法
公正性及び妥当性を確保するため、当社及びBY THE PARKから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、監査法人FRIQを選定いたしました。
BY THE PARKのデューデリジェンス結果や監査法人FRIQから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねて、株式交換比率を決定し合意いたしました。
- (3) 交付した株式数
普通株式 27,384株
5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用等 3,667千円
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
148,221千円
なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗については使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.204%から1.890%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

事務所等においては建物の耐用年数を算出し入居日からの期間を見積み、割引率は0.441%から1.752%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	161,735千円	149,525千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,058	4,562
時の経過による調整額	1,212	1,175
資産除去債務の履行による減少額	20,481	14,474
期末残高	149,525 (注)	140,788 (注)

(注) 前連結会計年度の期末残高は、「流動負債」の「その他」に含めている資産除去債務の金額20,122千円と「固定負債」の「資産除去債務」の金額129,402千円との合計金額であります。

当連結会計年度の期末残高は、「流動負債」の「その他」に含めている資産除去債務の金額6,239千円と「固定負債」の「資産除去債務」の金額134,548千円との合計金額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,112千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,415,893	25,418	1,441,312	1,793,482

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は不動産の用途変更(29,170千円)であり、主な減少額は減価償却(3,751千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124,370千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,441,312	54,625	1,495,937	1,932,556

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は不動産の用途変更(60,727千円)であり、主な減少額は減価償却(6,101千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,834,685	1,961,016
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,961,016	2,264,627

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社がグループ全体の戦略的マネジメント機能を担い、事業会社である連結子会社が製品・サービス別の事業活動を展開しております。したがって、当社グループの事業単位は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、主要事業として「イメージング事業」、「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「イメージング事業」は、フォトショップのフランチャイズの展開及びフォトショップの経営並びにWebサイトを運営し、主にデジタルプリントサービス及び写真関連商材等を販売しております。「モバイル事業」は、携帯ショップを運営し、携帯端末等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは、事業セグメントへの負債の配分は行っておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	イメージング 事業	モバイル事業	計		
売上高					
物品売上	2,514,680	13,474,379	15,989,060	-	15,989,060
手数料、使用料等収入	340,640	896,495	1,237,135	-	1,237,135
顧客との契約から生じ る収益	2,855,321	14,370,875	17,226,196	-	17,226,196
その他の収益	411,928	215	412,144	-	412,144
外部顧客への売上高	3,267,250	14,371,090	17,638,340	-	17,638,340
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,267,250	14,371,090	17,638,340	-	17,638,340
セグメント利益又は損失 ()	354,413	635,856	281,442	62,679	218,763
セグメント資産	5,872,606	4,814,543	10,687,150	340,096	11,027,246
その他の項目					
減価償却費	186,598	100,900	287,499	5,253	292,753
のれん償却額	-	46,233	46,233	-	46,233
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	95,217	108,611	203,828	-	203,828

(注) 1．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 62,679千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,655千円及び当社とセグメントとの内部取引消去223,975千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額340,096千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,356,038千円及び当社とセグメントとの内部取引消去 8,015,942千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額5,253千円は、全社資産に係わる減価償却費であります。

2．セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	イメージング 事業	モバイル事業	計		
売上高					
物品売上	2,771,350	14,087,128	16,858,479	-	16,858,479
手数料、使用料等収入	470,112	916,156	1,386,268	-	1,386,268
顧客との契約から生じ る収益	3,241,462	15,003,284	18,244,747	-	18,244,747
その他の収益	397,721	1,600	399,321	-	399,321
外部顧客への売上高	3,639,184	15,004,884	18,644,069	-	18,644,069
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,639,184	15,004,884	18,644,069	-	18,644,069
セグメント利益又は損失 ()	291,247	789,447	498,199	161,765	336,434
セグメント資産	5,687,989	5,304,547	10,992,537	631,910	11,624,447
その他の項目					
減価償却費	174,869	92,384	267,254	5,218	272,473
のれん償却額	17,292	26,297	43,589	-	43,589
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	290,309	154,266	444,576	4,800	449,376

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 161,765千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 382,368千円及び当社とセグメントとの内部取引消去220,602千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額631,910千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,124,626千円及び当社とセグメントとの内部取引消去 7,492,716千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額5,218千円は、全社資産に係わる減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,800千円は、全社資産に係わる増加額であります。

２．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	デジタルプリントサービス、写真関連商材及び写真撮影サービス	携帯端末等	その他	合計
外部顧客への売上高	3,267,250	14,371,090	-	17,638,340

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に区分する海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	6,106,765	モバイル事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	デジタルプリントサービス、写真関連商材及び写真撮影サービス	携帯端末等	その他	合計
外部顧客への売上高	3,639,184	15,004,884	-	18,644,069

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に区分する海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	6,960,188	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	イメージング事業	モバイル事業	計		
減損損失	94,598	102,146	196,744	-	196,744

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	イメージング事業	モバイル事業	計		
減損損失	22,895	37,672	60,567	-	60,567

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	イメージング事業	モバイル事業	計		
当期償却額	-	46,233	46,233	-	46,233
当期末残高	-	45,614	45,614	-	45,614

（注）モバイル事業において、のれんの減損損失804千円及び除却28,934千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	イメージング事業	モバイル事業	計		
当期償却額	17,292	26,297	43,589	-	43,589
当期末残高	130,929	33,127	164,057	-	164,057

（注）１．イメージング事業において、当連結会計年度に株式会社BY THE PARKの株式を取得及び株式交換により完全子会社化したことで、新たにのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において148,221千円であります。

２．モバイル事業において、店舗を取得したことにより新たにのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において13,811千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	ソフトバンク株式会社	東京都港区	204,309,316	日本国内での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売等	（被所有） 直接 11.19	商品の販売	商品の売上（注１）	6,106,765	売掛金	1,640,181
							販売代金回収（注１、２）	7,899,031		
						商品の仕入	商品の仕入（注１）	9,125,391	買掛金	963,298
						支援金の受取	支援金収入（注１）	623,600	未収入金	476,811

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	ソフトバンク株式会社	東京都港区	228,162,276	日本国内での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売等	（被所有） 直接 11.07	商品の販売	商品の売上（注１）	6,960,188	売掛金	1,889,786
							販売代金回収（注１、２）	8,321,234		
						商品の仕入	商品の仕入（注１）	9,387,647	買掛金	1,023,579
						支援金の受取	支援金収入（注１）	657,988	未収入金	484,610

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Colors（注３）	愛知県名古屋市	3,000	パレットフランチャイズ加盟店、ダビングサービス等	（所有） 直接 -	商品の販売	商品の売上（注１）	57,275	売掛金	648
						商品の仕入	商品の仕入（注１）	70,248	買掛金 未払金	11,216 1,150

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社C o l o r s (注3)	愛知県 名古屋 市	3,000	パレットフ ランチャイズ加 盟店、ダビン グサービス等	(所有) 直接 -	商品の販売	商品の売上 (注1)	55,491	売掛金	979
						商品の仕入	商品の仕入 (注1)	81,425	買掛金 未払金	10,356 1,174

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の商品の販売及び仕入に係る取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 商品の販売に関わる取引金額のうち販売代金回収とは、当社が顧客へ割賦販売した端末代金の未決済分のうち、ソフトバンク株式会社が回収する金額であります。

3. 当社役員大島康広の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項は有りません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	931円42銭	957円35銭
1 株当たり当期純利益	24円34銭	117円23銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	117円19銭

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 . 当社は、2023年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3 . 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託 (RS信託) が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 - 株、当連結会計年度120,000株であり、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度 - 株、当連結会計年度74,754株であります。

4 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,775	275,856
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,775	275,856
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,414,741	2,353,172
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	796
(うち新株予約権 (株))	-	796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,708,326	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,634,403	1,711,099	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,057	27,419	2.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,778,088	3,028,351	1.19	26年3月31日～ 35年8月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,360	69,279	2.60	26年4月21日～ 29年7月31日
計	6,188,910	6,544,475	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高に対応する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,227,568	882,001	506,634	273,146	139,002
リース債務	23,073	23,606	14,840	7,758	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,907,017	8,220,537	13,293,462	18,644,069
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前中間 純損失 () (千円)	3,542	89,719	62,068	292,091
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (千円)	5,460	89,815	53,777	275,856
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益又は 1 株当たり中間純損 失 () (円)	2.26	37.63	22.75	117.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	2.26	39.35	63.30	94.37

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,972	494,871
売掛金	-	14,217
前払費用	5,381	4,946
未収入金	1218,616	1199,516
その他	1,251	5,850
流動資産合計	456,222	719,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,817	6,423
車両運搬具	3,732	2,971
工具、器具及び備品	7,669	5,325
土地	40,200	40,200
建設仮勘定	-	2,800
有形固定資産合計	59,419	57,720
無形固定資産		
ソフトウェア	869	2,149
その他	3,111	3,111
無形固定資産合計	3,981	5,260
投資その他の資産		
投資有価証券	47,655	46,183
関係会社株式	-	282,763
関係会社長期貸付金	9,510,979	8,690,979
敷金及び保証金	30,350	30,350
その他	47,211	51,189
貸倒引当金	1,835,578	1,397,838
投資その他の資産合計	7,800,618	7,703,628
固定資産合計	7,864,019	7,766,610
資産合計	8,320,241	8,486,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,700,000	1,708,326
1年内返済予定の長期借入金	1,610,403	1,665,460
未払金	1 49,517	1 10,540
未払費用	34,833	1,278
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	36,526	11,299
賞与引当金	2,576	2,812
株式報酬引当金	-	660
その他	29,620	283
流動負債合計	3,464,687	3,401,870
固定負債		
長期借入金	2,520,088	2,763,577
繰延税金負債	159	6,681
資産除去債務	9,821	10,115
固定負債合計	2,530,069	2,780,374
負債合計	5,994,757	6,182,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	265,346	265,346
その他資本剰余金	963,165	400,610
資本剰余金合計	1,228,511	665,957
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,604,925	1,765,109
利益剰余金合計	1,604,925	1,765,109
自己株式	617,071	239,079
株主資本合計	2,316,365	2,291,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,119	11,480
評価・換算差額等合計	9,119	11,480
新株予約権	-	300
純資産合計	2,325,484	2,303,767
負債純資産合計	8,320,241	8,486,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 223,889	1 157,002
売上総利益	223,889	157,002
販売費及び一般管理費	2 296,655	2 387,701
営業損失()	72,765	230,698
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 116,187	1 79,695
貸倒引当金戻入額	56,761	437,740
有価証券運用益	4,389	77,903
その他	10,147	6,904
営業外収益合計	187,484	602,243
営業外費用		
支払利息	50,279	73,276
その他	4,045	11,210
営業外費用合計	54,324	84,486
経常利益	60,394	287,058
特別利益		
固定資産売却益	233	-
特別利益合計	233	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,003	-
特別損失合計	1,003	-
税引前当期純利益	59,624	287,058
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	229	5,047
法人税等合計	980	6,257
当期純利益	58,643	280,800

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,667,067	1,667,067	609,610	2,385,952
当期変動額								
剰余金の配当					120,785	120,785		120,785
当期純利益					58,643	58,643		58,643
自己株式の取得							7,530	7,530
自己株式の処分			15	15			69	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	62,141	62,141	7,461	69,587
当期末残高	100,000	265,346	963,165	1,228,511	1,604,925	1,604,925	617,071	2,316,365

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,452	3,452	2,389,405
当期変動額			
剰余金の配当			120,785
当期純利益			58,643
自己株式の取得			7,530
自己株式の処分			85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,666	5,666	5,666
当期変動額合計	5,666	5,666	63,920
当期末残高	9,119	9,119	2,325,484

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	265,346	963,165	1,228,511	1,604,925	1,604,925	617,071	2,316,365
当期変動額								
剰余金の配当					120,615	120,615		120,615
当期純利益					280,800	280,800		280,800
自己株式の取得							239,742	239,742
自己株式の処分			7,494	7,494			47,684	55,179
自己株式の消却			570,049	570,049			570,049	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	562,554	562,554	160,184	160,184	377,991	24,378
当期末残高	100,000	265,346	400,610	665,957	1,765,109	1,765,109	239,079	2,291,987

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,119	9,119	-	2,325,484
当期変動額				
剰余金の配当				120,615
当期純利益				280,800
自己株式の取得				239,742
自己株式の処分				55,179
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,360	2,360	300	2,660
当期変動額合計	2,360	2,360	300	21,717
当期末残高	11,480	11,480	300	2,303,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間(3～5年)を耐用年数とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当期までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料及び事務代行手数料であります。これらの収益は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

金利スワップ取引

(3) ヘッジ対象

将来の相場(金利)の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

(4) ヘッジ方針

金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

(5) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(重要な会計上の見積り)

・関係会社長期貸付金の貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,835,578千円	1,397,838千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社長期貸付金のうち、将来において回収が見込めない部分について貸倒引当金を設定しております。これらの見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載の方法で計上された減損損失反映後の債務超過相当額に対して、貸倒引当金を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

融資先の取得可能な財務情報、事業計画、事業環境等を基礎として回復可能性を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた「有価証券運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた、14,536千円は、「有価証券運用益」4,389千円、「その他」10,147千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け R S 信託)

当社は、2024年7月22日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員(以下「従業員」という。) に対し、従業員向けインセンティブ・プランである R S 信託(以下「本制度」という。) を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。) を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。) の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度です。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度—千円、—株、当事業年度237,956千円、120,000株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	- 千円	14,217千円
その他の短期金銭債権	204,997	185,357
その他の短期金銭債務	40,922	4,252

2 保証債務

関係会社等の債務に対する保証
株式会社プラザクリエイト

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
仕入取引に対する債務	1,034,396千円	1,112,298千円
リース取引に対する債務	76,171	96,699
合計	1,110,567	1,208,997

他の会社の債務に対する保証
該当事項はありません。

3 コミットメント契約は次のとおりであります。

(1) 当社は、2024年3月29日付で取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,965,000千円	- 千円
借入実行残高	1,700,000	-
差引額	265,000	-

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債およびリース債務の合計額(注2)が、金7,794,665千円を超えないこと。

(2) 当社は、2024年9月30日付で取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	2,135,000千円
借入実行残高	-	1,700,000
差引額	-	435,000

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。

各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債およびリース債務の合計額(注2)が、金7,794,665千円を超えないこと。

(注1) 資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額：投資キャッシュ・フローの合計金額+自己株式の処分による収入+株式の発行による収入

(注2) 有利子負債およびリース債務の合計金額：短期借入金+1年以内返済予定長期借入金+1年以内償還予定社債+長期借入金+社債+コマーシャルペーパー+リース債務

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	223,866千円	156,969千円
営業以外の取引による取引高	115,060	78,111

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運賃	1,943千円	729千円
広告宣伝費	1,947	4,444
教育研修費	-	60,404
役員報酬	72,582	67,428
給料手当及び賞与	45,770	44,900
賞与引当金繰入額	2,576	2,812
雑給	14,268	14,977
法定福利及び厚生費	12,834	13,656
通信交通費	6,215	5,766
消耗品費	7,604	5,147
賃借料	5,723	5,212
支払手数料	98,583	136,015
減価償却費	5,253	5,385
販売費に属する費用のおおよその割合	3.9%	2.7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	96.1%	97.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	-	282,763
関係会社株式	-	-
計	-	282,763

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	891千円	973千円
貸倒引当金繰入超過額	635,058	495,238
関係会社株式	25,643	26,258
減損損失	7,051	7,220
助成金収入	-	12,896
税務上の繰越欠損金	4,018	34,720
その他	4,091	13,887
繰延税金資産小計	676,755	591,196
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,018	34,720
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	667,548	556,476
評価性引当額小計	671,566	591,196
繰延税金資産合計	5,188	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,824千円	6,299千円
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	523	382
繰延税金負債合計	5,348	6,681
繰延税金負債の純額	159千円	6,681千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	2.0	0.4
評価性引当額	32.9	33.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
その他	2.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	2.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第 5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定 資産	建物	7,817	-	-	1,393	6,423	22,913
	車両運搬具	3,732	-	-	761	2,971	1,585
	工具、器具及び 備品	7,669	-	-	2,344	5,325	30,666
	土地	40,200	-	-	-	40,200	-
	建設仮勘定	-	2,800	-	-	2,800	-
	計	59,419	2,800	-	4,498	57,720	55,165
無形固定 資産	ソフトウェア	869	2,000	-	720	2,149	41,731
	その他	3,111	-	-	-	3,111	-
	計	3,981	2,000	-	720	5,260	41,731

１. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減	内容	金額（千円）
建設仮勘定	増加	福利厚生施設等に関する手付金	2,800

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少	当期末残高
貸倒引当金	1,835,578	-	437,740	1,397,838
賞与引当金	2,576	2,812	2,576	2,812
株式報酬引当金	-	660	-	660

(２) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(３) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－ － － － －
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.plazaholdings.co.jp

株主に対する特典	(1) 優待品の贈呈	
	対象株主	3月31日現在の100株(1単元)以上所有の株主
	優待券の贈呈	・100株以上200株未満 大島康広コレクションコース フォトTシャツ2枚セレクト グランピングコース 平日1泊素泊まり(休前日・指定日除く) 2名様まで半額ご優待 つくるんですコース つくるんですウッドパズル・ミニチュアハウス (7,500円相当) パレットプラザコース パレットプラザ半額優待券(10,000円分) 上記～のコースの中から1つ選択 ・200株以上400株未満 大島康広コレクションコース フォトTシャツ5枚セレクト グランピングコース 平日1泊素泊まり(休前日・指定日除く) 2名様まで無料ご招待 つくるんですコース つくるんですウッドパズル・ミニチュアハウス (15,000円相当) パレットプラザコース パレットプラザ半額優待券(20,000円分) 上記～のコースの中から1つ選択 ・400株以上600株未満 上記200株以上400株未満の～のコースの中から2つ選択 ・600株以上 上記200株以上400株未満の～のコースの中から3つ選択
	有効期限	9月30日「選べるカタログギフト」の返送期限
	贈呈時期及び方法	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録されたご住所宛に、「選べるカタログギフト」のご案内を定時株主総会終了後に発送。
	(2) 年賀状印刷優待割引券	
	対象株主	9月30日現在の100株(1単元)以上所有の株主
	優待券の贈呈	100株以上 500円分の株主様ご優待券
	有効期限	翌年の1月31日
	贈呈時期及び方法	9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録されたご住所宛に、11月に発送

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第38期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

株式会社プラザホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 指 野 豊
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラザホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、モバイル事業、イメージング事業を展開しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表には、これらの事業用の設備を中心とした有形固定資産が2,757,415千円計上されている。 固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表の注記事項「（連結損益計算書関係） 3 減損損失」に記載のとおり、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスとなったこと等の理由により、一部の店舗では減損の兆候を識別している。 減損の兆候を識別した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 減損の兆候の識別に当たり使用された事業計画の見積りに用いた主要な仮定は、販売数量の見込み等であり、当該見込みは経営者の重要な判断を伴う。 よって、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は会社グループが実施した店舗用資産の減損損失の認識判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、対象資産の網羅性、各店舗及び部門損益の正確性、本社費の按分の合理性、減損兆候判定の方法の合理性を確認した。 ・モバイル事業、イメージング事業の両事業を取り巻くビジネス環境について、経営者へのヒアリングを行い、主要な仮定を含む事業計画の合理性を検討した。 ・店舗の事業計画について、担当部長にヒアリングを実施するとともに、過去の予算実績を検討し、予算が合理的なものであることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラザホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラザホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月30日

株式会社プラザホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 指 野 豊
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラザホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社長期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表上、関係会社長期貸付金8,690,979千円及びこれに対応する貸倒引当金1,397,838千円が計上されており、これらには関係会社である株式会社プラザクリエイイトに対する長期貸付金及び貸倒引当金が含まれている。 会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社長期貸付金の貸倒引当金」に記載のとおり、関係会社長期貸付金のうち、将来において回収が見込めない部分について、関係会社の固定資産の減損損失反映後の純資産額に基づき貸倒引当金を計上している。 関係会社長期貸付金の回収可能性の見積りにあたっては、関係会社の売上高の約8割を占めるモバイル売上における携帯電話端末等の販売台数の見込みを主要な仮定としているが、当該主要な仮定は、経営者の判断を必要とし不確実性を伴うものである。そのため、当監査法人は「関係会社長期貸付金の評価」を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・債権の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・担当取締役へのヒアリングにより、関係会社の事業計画を検討し、主要な仮定の妥当性を確かめた。 ・経営者による見積りの合理性を検討するため、過去の予算と実績の比較を実施した。 ・関係会社の主要な仮定を含む事業計画をもとにした将来キャッシュフローを検討し、回収可能性に問題がないことを確かめた。 ・取締役会議事録を閲覧し、関係会社の財政状態及び経営成績に影響を与える意思決定、後発事象の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。